

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先
(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)1月1日

せたがや

冬場も換気をしましょう

気密性の高い住宅は、換気をしないと室内の空気を十分に入れ替えることができません。また、湿度が低いと感染症のリスクが高まり、一方で湿度が高いとカビやダニが発生しやすくなります。湿度計等を確認しながら換気を行い、室内の湿度は50~60%になるように管理しましょう。

チェック 換気の仕方

- 窓を対角線となるよう2か所以上開ける
- 石油やガスのファンヒーター等の使用時は、十分に換気する
- 調理中や給湯器・ガスコンロの使用時は常時、換気扇を回す
- 入浴後は、扉を閉めて30分~1時間程度、換気扇を回す
- 24時間換気システムが設置されている場合は、常時稼働させ、給気口は家具で塞がず開いた状態にしておく

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2903 FAX5432-3054

充電式電池や家電リサイクル法対象品目の処分方法

①充電式電池の処分にはご注意ください

モバイルバッテリーやコードレス掃除機などに使用されている充電式電池による火災が多発しています。ごみの収集作業や処理施設への影響を防ぐため、充電式電池はごみとして出さないようお願いします。

処分方法／接続端子をビニールテープ等で絶縁して、家電量販店等にある「小型充電式電池リサイクルBOX」へ



詳しくは、(一社)JBRCのホームページへ▶



▲火災事故を引き起こす原因になります

②冷蔵庫やテレビはごみとして出さないでください

区では収集できない小型の冷蔵庫(保冷庫、保温庫を含む)やテレビが、資源・ごみ集積所に不法投棄されています。

これらの家電製品は、家電リサイクル法のもと、製造者、販売者、消費者による適切なリサイクルが義務付けられています。

処分方法／①製品を購入したお店や通販サイト②買い替えをするお店や通販サイト③家電リサイクル受付センター(☎0570-087-200)のいずれかに回収を依頼④郵便局等で手続きし、指定の引取場所へ直接持ち込み
※区ではごみとして収集していませんのでご注意ください。



▲不法投棄された冷蔵庫など

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 ①区HPQ 394 ②区HPQ 391

ご自宅に眠っているパソコンはありますか

区とリネットジャパンリサイクル(株)は協定を結び、「小型家電リサイクル法」に基づいてご家庭で不要となったパソコンや小型家電の回収、リサイクルに取り組んでいます。

備パソコンを含む場合、段ボール1箱分の回収料金が無料になります。データ消去サービス、データ消去証明書発行などは有料です。

申電話またはホームページでリネットジャパンリサイクル(株)(☎0570-085-800 HP右記二次元コード)へ



回収方法



問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341 区HPQ 390

家庭から排出される医療廃棄物等の処理方法

●注射針等の鋭利なもの

排出禁止物に指定しているため、資源・ごみ集積所には絶対に出さないでください。処理は、かかりつけの医師や購入薬局にご依頼ください。

針ケースを装着し、プラスチック等の容器に密封しても集積所には出せません。

不適切な排出例▶



●CAPDバッグ・輸液バッグ等

中の残存物を適正に処理し、空にしてからビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出してください。残存物の処理は、かかりつけの医師や購入した薬局にご相談ください。

●血液・体液の付着した脱脂綿等

外から見えないように新聞紙等に包み、ビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出してください。

●紙おむつ

汚物を取り除き、臭気もれないようビニール袋に密封して可燃ごみとしてお出してください。

問清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3263 FAX6304-3341

20歳になったら国民年金 ~国民年金をご存じですか

日本国内に居住している20~59歳の方は、国籍によらず国民年金の加入者となります。20歳になった方には、誕生日から2週間程度で日本年金機構から国民年金に加入したお知らせと納付書が送付されます(勤務先の厚生年金保険に加入している方、配偶者が厚生年金保険に加入していてその扶養となっている方を除く)。お知らせ等が届かない場合は、お問い合わせください。

また、保険料の納付が困難な場合には、学生納付特例・免除・納付猶予制度があります。これらはマイナポータルからも申請できます。

詳しくは、20歳になる方にあてて事前に送付されるお知らせ(リーフレット)や日本年金機構のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



問世田谷年金事務所 ☎6844-3871(音声案内[2]→[2]) FAX6844-3872、国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051